

お知らせ

確定申告が始まります！

茂原税務署では、令和6年分確定申告について、2月17日①から3月17日②まで（土日・休日を除く）申告書作成会場を開設します。

申告書作成会場では、原則スマートフォンでの申告書作成となり、混雑回避のために当日分の入場整理券を配付します。配付状況によって、後日の来場をお願いすることがありますので、事前に国税庁ホームページで配付状況をご確認ください。



また、入場整理券はLINEによる事前発行でも入手できますが、3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

確定申告はご自宅から！

確定申告は、ご自宅等からスマートフォン・パソコンでご利用いただけるe-Tax（電子申告）が便利です。

e-Taxを利用した確定申告などの手続きができる方

は次のとおりです。

① マイナンバーカードと、マイナンバーカード読取対応スマートフォン

またはICカードリーダーライター

をお持ちの方



② 税務署で発行しているID・パスワードをお持ちの方



②をお持ちでない方は、申告者ご本人が運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類を税務署にお持ちいただくと発行することができます。

医療費控除は明細書の添付が必要です

令和2年分確定申告から、

医療費控除を申告する方は、領収書の提示・提出に代わって明細書の提出が必要です。

医療費控除を受ける場合には、事前にご自宅で明細書を作成した上でご持参ください。

また、領収書はご自宅で5年間保存し、税務署から求められた際には、提示または提出をする必要があります。

茂原税務署（個人課税部門）

☎ 22 21 6 6

茂原市地域防災計画を改定しました

改定しました

主な改定は次のとおりです。
令和5年台風第13号の接近に伴う大雨対応の教訓を踏まえた改定

- 災害対応を実施する際に、全般および各事項別の「目的」と「目標」を意識するべき旨を記述

- 災害対策の進歩の速度への対応や、あらたな措置を行う場合の所管を決定する手順、および関係部署が広範にわたる場合にプロジェクトチームを設置できることを記述

- 被害報告の際の被害の区分は消防庁様式の内容によるべきことを再徹底

- 感染症法第27条に基づく消毒のうち、屋外については、厚生労働省の指針等に基づき「特に必要と判断される場合」に実施すべきことを記述

組織改編に伴う改定

保育課の新設等への対応

その他

気象庁による警報基準の変更等への対応

防災対策課（4階）

☎ (36) 7 5 8 0 FAX (20) 1 6 0 2

忘れずに納付しましょう！

市県民税・森林環境税（第4期）と国民健康保険税（第7期）の納付期限は1月31日①です。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。

なお、地方税統一QRコード（e-LiQR）を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。



※納め忘れない便利な口座振替もぜひご利用ください。
※納付が困難な特別な事情がある方はご相談ください。

☎ 1 5 7 8 FAX (20) 1 6 0 9

人権擁護委員として委嘱されました

人権擁護委員の任期満了に伴い、蒔田久美子さんが1月1日付けで再任されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行う他、いじめや差別、嫌がらせなどの人権に関する相談に応じています。

相談日時は、原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日に本納公民館で、それぞれ13時から16時まで行っています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

なお、予約は不要です。

☎ 1 5 0 5 FAX (20) 1 6 0 0

茂原市議会議員選挙 立候補予定者説明会

◆日時

2月3日①13時30分

◆場所

市役所5階502会議室

※出席者は各陣営2人以内

◆告示日（立候補届出日）

4月20日①

◆投票日時

4月27日①7時～20時

☎ 1 5 2 9 FAX (20) 1 6 0 4

